

ネットワークを利用したビジネス教育

山口県立岩国商業高等学校教諭 田中 孝治

1. はじめに

平成15年度から教科「情報」のスタートにより、コンピュータについて学習する情報教育が商業科に限らなくなったのは周知の事実である。

商業科ではコンピュータが一般家庭に普及する前から、科目に事務技術・先端技術としてコンピュータを取り入れ、社会の最先端をリードしていた。その時代の最先端を学んだ商業の生徒は、社会で大きく活躍し、その時代を担っていた。

平成に入り、商業科における情報教育は、プログラミングに対応する教育を行うべきか、それともアプリケーションソフト(Excel, Wordなど)に対応する教育を行うべきか、この大きな2つの分野に挟まれ、これらの分野を各高校でどのように取り入れるか、迷走を続けていると感じる。

さらに時代は移り、コンピュータネットワークが流通分野に浸透し、現代の商業を語る上で不可欠なものとなっている。

これまでの商業における情報教育では、多くの場合、コンピュータを単体(スタンドアロン)として捉え、指導が行われてきた。

しかし、コンピュータネットワークの進展により、ネットワークの内容を取り入れた形での、新たな商業における情報教育を展開しなければならない。

その場合、ネットワーク技術だけを深化させて学習させるのではなく、ビジネスを学ぶ土台としてコンピュータネットワークを位置づけることが大切である。「ネットワークを利用したビジネス教育」がこれからの商業における経営情報分野で学ぶビジネス教育であると考えられる。

2. 研究調査委員会での流れ

山口県では、このテーマに沿って研究調査委員会を立ち上げ、2年間で5回にわたり研究協議を続けてきた。

各委員からは、各校をネットワークでつなぎ、

「学校間取引」を行うことで、流通におけるネットワークの利便性や必要性を生徒に認識させようという意見や、ビジネスに関わる教材をネットワーク(インターネット)上に求め、情報検索を通してネットワークの重要性・有用性を生徒に認識させようという意見があった。

さらに、ネットワーク上に広がるビジネスチャンスに対して、生徒にビジネスの創造を体験させ、ネットワークの可能性を認識させようという意見もあった。

研究会では上記の意見を参考に、研究の方向性を3つにわけて進めるとともに、企業におけるネットワークの必要性をアンケートにより確かめることとした。

3. 学校間ネットワークの活用

(1) 学校間取引

山口県では、商業高校の現状として、定員減による小規模化によって、従来の取引実践を中心とした「総合実践」が縮小する傾向がある。

また、総合高校では、選択履修のため少人数で行うことや、年度によって履修人数が変わることなどにより、安定した「総合実践」の実施が困難である。

そこで、小規模・少人数でも教育効果を高め、また現代の商業に対応するために、コンピュータネットワークを利用した学校間取引実践を行うこととした。

今回は本校、宇部西高校(総合高校)、山口県桜ヶ丘高校(私学)の3校で実施した。校種も異なり、また、Macintosh機を使用している学校もある。

学校間取引のソフトは、WebによるCGIを利用して作成した。Windows機とMacintosh機とは、スクリプトの記述が同じでも異なる動作を行うこともあり、調整のため夏休みを利用して3校の担当教員が集まり開発をした。

総合高校では約15人程度の参加があったが、ネットワークを通じて、他校と取引することで、より

大規模で、ネットワークを意識できる実習になった。生徒の反応もよく、大きな成果があった。

総合実践の取り組みは、各学校の実情に応じた形で組み立てられている。今後、問題点を明らかにし、それぞれの学校に応じた取引システムに改善していく必要がある。

(2) 学校を超えた授業の展開

学校間ネットワークの利用という点から、また本分科会の研究にも通ずると思ひ、先に行われた中国五県商業教育研究大会で実施された研究授業を紹介したい。

中国大会で行われた研究授業において、「文書デザイン」で実施された学校の垣根を越えた研究授業に注目が集まった。

内容は県下各校の「文書デザイン」の担当教員が本校の授業に参加し、各教員の視点で生徒をグループ別に指導するというものである。

あるグループでは、商品の包装デザインに着眼し、実際に包装されたものから、生徒にさまざまな発想をさせる授業を展開していた。

この研究授業では、生徒はさまざまなグループに分かれ、多くの教員から指導を受けることで、生徒のレベルアップをはかることができた。

生徒は、普段とは違う教員の指導により、新しい刺激を強く受けることができ、効果の高い授業を受けることができた。

教員も他の教員の指導を見ることができ、指導する側の指導力向上にもつながった。

各校の教員が集まって授業ができるというのは時間的・場所的隔たりにより、実施が難しい。今回も研究大会ということで多くの教員が参加したことにより実施できた面がある。



このような学校間連携を考えるとときにインターネット・電子メールの存在は欠かせない。

例えば、電子メールを利用して、生徒が作品などを他校の教員に送信することで、多くの意見を集めることができる。その意見から、さらにアイデアをふくらませ、より充実した作品を仕上げることができる。

この取り組みは、学校間連携の1つのモデルである。小規模校や総合高校であっても、商業の教員が連携することで、大きな視野で教育に携わることができる。

4. インターネットの活用

インターネット上には、ビジネス教育の素材となるコンテンツが多くある。小中学校ではインターネットを「調べ学習」に活用しているが、商業教育ではより実践的なビジネスに関するデジタルコンテンツを探し出して行くことが必要である。

例えばインターネットを利用して以下のような内容を調べることができる。

- ・科目「情報処理」の中の単元である「著作権」について調べる。
- ・証券取引所のデータを利用して実際の株式に関する情報や内容を調べる。 etc.
- また、教員側も授業の充実を図って、インターネット上のコンテンツを以下のように利用することも考えられる。
- ・ビデオオンデマンド教材によってネイティブスピーカーの発音を聞くことで、より実際に近い「英語実務」の授業を展開できる。
- ・ビジネスマナーを掲載しているサイトを利用して、商業に必要な礼儀作法を身につけさせる授業を展開できる。

板書だけの授業に比べ、生徒の授業に対する集中力や理解度は高まっている。e-Learning 導入は、ネットワークを利用したビジネス教育として、教員よりも生徒達が期待を寄せていると考える。

5. ビジネスの創造性

新たなビジネスとして、「デジタルコンテンツ」の流通を考えることができる。これはコンテンツの利用とは逆に、情報を発信する側に立って新たな「デジタルコンテンツ」を創造し、ビジネスとして確立させることを考えようということである。

ここではe-Learningコンテンツの作成をあげてみたい。

e-Learningコンテンツの作成のためには、情報の収集から発信に至る全ての過程で、「論理的思考」や「プレゼンテーション能力」が必要となる。

自らがコンテンツを作り上げる際には、ターゲットの分析に基づき、わかりやすいコンテンツを作成する構成員や展開力を身につけることが期待される。

また、依頼によるコンテンツの作成においては、依頼者の意図や内容を理解する論理的思考やコミュニケーション能力の育成が期待される。

さらに、よりよいコンテンツを作るため、アプリケーションソフトの活用能力、プログラミング能力、グラフィック作成能力などを習得するばかりでなく、総合してコンテンツ作りに当てる必要がある。

e-Learningコンテンツの作成は諸能力の向上をさせることができる。

6. 企業が求めるネットワーク能力とは

(1) ねらい

企業ではどの程度ネットワークを活用し、通常の業務に生かしているのか、そして社員・従業員に対してどのようなネットワークスキルを求めているかを調査するためにアンケートを実施した。

**企業が求める
情報ネットワークスキルについてのアンケート**

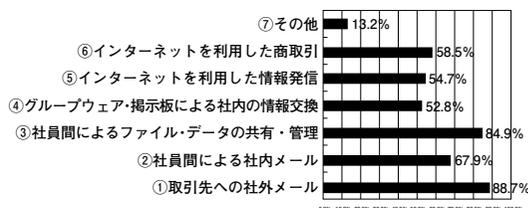
対 象：山口県内一般企業
実施時期：平成17年7月
回答数：53社

(2) アンケート結果

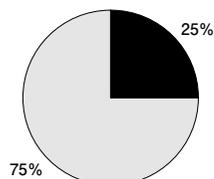
まず、社員が持つべきネットワーク能力について、企業は、「電子メール、インターネット活用、ネットチケット遵守」の3つを求めている。

しかし、ネットワーク利用スキルの習得については、高校などの教育機関や自己研修などに頼る傾向にある。

また、約7割の企業が従業員のモラルにまかせてネットワークを利用していることが分かった。

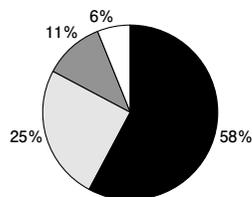


ネットワークの利用内容について



■ ①規定を設けている
□ ②従業員のモラルに任せている。(特に規定を設けていない)

ネットワークを利用する際の社内規定について



■ ①高校などの教育機関で身に付けておく
□ ②自己研修で身に付けておく
■ ③社内研修で対応
□ ④特に必要ない

ネットワーク利用スキルについて

(3) まとめ

企業ではコンピュータネットワークが不可欠である。しかし問題点として、

- ・ネットワークスキルを、自己研修など個人的な努力に頼る傾向にある。
- ・社内のネットワーク利用研修体制がしっかり確立されていない。
- ・ネットワーク利用が、個人のモラルにまかされている傾向にある。

特に2点目、3点目については問題である。

この問題点の解決ができる生徒を、商業教育で育成し、そして企業が必要とする人材を商業教育からより多く輩出したいと考える。

7. 提言

ネットワークを利用した授業，企業でのアンケート調査をふまえて私たち商業高校では次の点に重点をおいて情報教育を実践すべきであろう。

(1) ネットワークを活用できる生徒の育成

企業アンケートから，ネットワークは不可欠であり，それを活用できる人物が求められていることがわかる。しかし，企業は単にインターネット検索能力をもとめているのではなく，ビジネスで活用できる情報を入手できることや，ビジネスにおける判断材料を収集できることを望んでいる。

ネットワーク社会では，刻々と変化するビジネスに必要な情報がインターネット内に埋もれている。その埋もれた情報を掘り起こし，加工・分析・判断ができる人材を企業では望んでいる。そのためには，インターネットの検索技術だけでなく，商業諸科目と連携したインターネットの活用を促す授業展開が必要になる。

学校間取引は，商業諸科目の基礎知識の集大成である認識があってこそ，効果的な授業展開をすることができる。

また，ネットワークを利用したビジネス教育では，インターネットを使って自己研修力・探求心を高めることを実習できる。

アンケート結果からも分かるように，社会人は自己研修力を企業から求められている。この自己研修をベースに，社会人は「ビジネスに適應する力+コンピュータネットワークに適應する力」を身につけなければならない。

社会人となる前段階において，生きた情報が埋もれているインターネットを活用させることで，生徒が「進んで自己の研鑽に励む社会人」に変身することができる。と考える。

(2) 良好なネットワークコミュニケーションを図ることができる生徒の育成

ネットワークでは相手が見えない状況でコミュニケーションを行わなければならない。しかし，その際でも相手に対する気配り・心配りは，通常の相対するコミュニケーションを行う場合と変わらない。

時，場合，相手，状況に応じて最もふさわしいコミュニケーションをしなければならない。

良好なコミュニケーション能力は商業の生徒にとって持つべき能力であると同時に日々育成しなければならない能力である。

企業はただ単にメールが操作できることよりも，良好なネットワークコミュニケーションを行うことを重視している。

ネットワークを利用したビジネス教育では，通常のeメールの作成実習から，さらに進んだビジネスeメールの作成実習を行う必要がある。

(3) ネットワーク推進リーダーとなりうる情報モラルを身につけた生徒の育成

企業のアンケートより，企業でのネットワーク研修体制が不十分であると同時に，個人が高いモラルを問われていることがわかる。

企業はモラルの高い人材をネットワークの推進役として中心に据えることで，企業全体のネットワークモラル(ネチケット)の向上を図ることができると考える。

ネットワークモラル(ネチケット)は特別なことではない。一般社会でモラルに反することはネットワーク社会でもモラルに反するのである。

学習指導要領では，ビジネス基礎に「ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態度を育てる」とある。「ビジネスの諸活動」は現在ネットワーク抜きでは語れない。モラル・マナーは「適切に対応する」大きな要素である。このモラル教育やマナー教育をネットワークの場で，ネチケット教育として確立し，時代の最先端に対応できる人材を育成する。そして，商業教育からモラルの高いネットワーク推進リーダーの人材を輩出することで，企業にとって価値の高い人材を生み出すことを考えたい。

コンピュータを使ったモラル教育を通して，高いモラルの必要性を生徒に体験させたいと考える。

8. おわりに

ネットワークを利用したビジネス教育をテーマに当分科会は研究を重ねてきた。これからは，ネットワークを意識して教育を進めていかなければならないと感じる。ビジネス能力とネットワーク活用能力は現代社会において，社会を推進する両輪であるといつてよい。商業教育ではこの両面を教育できるといふ強力な利点を持っており，ビジネス教育・商業としての情報教育をますます充実させる必要があると考えている。

平成 16・17 年度 研究調査委員

| | | | |
|-----|------|----|--------|
| 委員長 | 岩国商高 | 校長 | 山根多野眞路 |
| 委員 | 柳井商高 | 教諭 | 綾木 誠 |
| 〃 | 光丘高 | 〃 | 山口 博 |
| 〃 | 徳山商高 | 〃 | 金子 竜二 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 山崎 真嗣 |
| 〃 | 桜ヶ丘高 | 〃 | 高杉 弘勝 |
| 〃 | 防府商高 | 〃 | 黒川 康生 |
| 〃 | 西京高 | 〃 | 原田 清二 |
| 〃 | 宇部商高 | 〃 | 森 寛文 |
| 〃 | 宇部西高 | 〃 | 脇本日出男 |

| | | | |
|----|------------------|----|-------|
| 委員 | 萩商高 (現 奈古高校須佐分校) | 教諭 | 服部 妙子 |
| 〃 | 萩商高 | 〃 | 笹田 剛志 |
| 〃 | 下関商高 | 〃 | 阿部 武志 |
| 〃 | 岩国商高 | 〃 | 谷本 義幸 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 松本 博己 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 西村 久典 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 矢上 博 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 山岡みゆき |
| 〃 | 〃 | 〃 | 廣實 実加 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 田中 孝治 |

協力 山口県商業教育研究会 第7分科会

日商簿記検定試験出題区分表の改定について (平成 18 年 4 月 1 日施行)

千葉経済大学短期大学部教授 岩田 壽夫

会計諸基準の設定・改定や会計関係法令の制定・改正などが相次ぎ、会社法が制定された。これらを受けて「区分表」の出題項目の修正または追加が行われ (平成 17 年 11 月 16 日改定)、平成 18 年 4 月に施行された。平成 18 年度使用の「簿記」「会計」の教科書では、殆どこの改定が取り入れられているが、その改定された箇所および改定が若干不足している 2・3 級に関わる箇所を次に示してみた。

- (1) 貸倒引当金の計上について、洗替法は削除され差額補充法に一本化された。また、貸倒見積高の算定にあたって貸倒実績率などを用いる実績法が 3 級の範囲に明示された。
- (2) 株式会社会計の中の資本金について、2 級で設立と増資を扱い、1 級で減資を扱うこととなった。
- (3) すでに教科書上で改定が済んでいるものとしては、2 級の法定準備金を「資本剰余金」へ、剰余金を「利益剰余金」に変更し、その内容を「利益準備金」「その他利益剰余金」とした。た

だし、「その他利益剰余金」は「任意積立金および未処分利益」に読み替える。2 級の「利益の処分または損失の処理」は「剰余金の配当など」に変更し、ア. 剰余金の配当とイ. 剰余金の処分を追加した。ただし、このア. とイ. は会社法の施行との関係から平成 19 年 4 月 1 日より運用 (要するに第 116 回検定から適用) される。

- (4) 2 級の「利益処分計算書または損失処理計算書」を「株主資本等変動計算書」に変更、これも会社法の施行と関連する。
- (5) 区分表に関連する「許容勘定科目表」の変更点のうちおもなものは次のとおりである。資産の部の「差入有価証券勘定」と負債の部の「預り有価証券勘定」は削除された。標準科目としての「営業権勘定」と許容科目としての「のれん勘定」を入れ替え、「暖簾勘定」は削除された。従って、「営業権償却勘定」と「のれん償却勘定」も入れ替えられた。その他許容科目の変更があるが省略する。